

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年6月1日

由利本荘市長 湊 貴 信



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・由利本荘市産業振興部農山漁村振興課
  - ・由利本荘市のホームページ

(<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/business/norin/c1416/10574>)

- 3 本公告により、由利本荘市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(備考)

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

整理番号	所 在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備 考
令4-1	由利本荘市東鮎川字沢口	72	48	5	0.48 (0.25)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	73-1	48	41	2.70 (2.29)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	73-1	48	41-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	73-1	48	41-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	73-2	48	38	0.67 (0.42)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	73-2	48	38-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	74	48	37	1.15 (1.05)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	74	48	37-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	74	48	37-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	74	48	37-3		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	75	48	36	1.40 (1.25)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	75	48	36-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	75	48	36-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	76	48	53	0.72 (0.33)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	80	48	52	1.54 (0.32)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	80	48	52-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	81	48	51	0.85 (0.51)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	84-1	48	47	0.63 (0.16)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	84-1	48	47-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	84-1	48	47-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	由利本荘市東鮎川字下山崎	78	488	88	0.14 (0.14)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	79-1	48	73	1.20 (0.56)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	79-1	48	73-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	80	48	72	0.94 (0.66)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	80	48	72-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	83	48	92	0.86 (0.63)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	84	48	91	0.81 (0.80)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	84	48	91-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	84	48	91-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	85	48	95	0.51 (0.48)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	由利本荘市東鮎川字南山崎	6	48	68	4.12 (3.39)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
〃	6	48	68-1	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-2	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-3	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-4	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-5	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-6	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-7	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃	6	48	68-8	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			

整理番号	所 在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備 考	
令4-2	由利本荘市東鮎川字下山崎	75	48	84	0.89 (0.58)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	75	48	84-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	75	48	84-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	由利本荘市東鮎川字南山崎	7	48	62	1.72 (1.65)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	7	48	62-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	7	48	62-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
		〃	15-1	48	35	1.37 (0.17)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
		〃	15-1	48	35-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
〃		15-1	48	35-2	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
〃		15-1	48	35-3	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
令4-3	〃	4-1	48	76	2.37 (2.31)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	4-1	48	76-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
令4-4	〃	13	48	65	2.04 (1.98)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	13	48	65-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	13	48	65-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	13	48	65-3		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	13	48	65-4		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
令4-5	由利本荘市東鮎川字下山崎	81-1	48	71	1.79 (1.82)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	81-1	48	71-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
令4-6	由利本荘市東鮎川字沢口	65-1	48	16	0.03 (0.02)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	65-4	48	12	1.72 (1.58)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	65-4	48	12-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	65-4	48	12-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
〃	65-5	48	13	0.02 (0.02)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで			
令4-7	由利本荘市東鮎川字南山崎	2	48	79	1.98 (1.23)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	2	48	79-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	2	48	79-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	2	48	79-3		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	2	48	79-4		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	2	48	79-5		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	2	48	79-6		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
令4-8	〃	15	48	34	1.39 (0.79)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	15	48	34-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	15	48	34-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
	〃	15	48	34-3		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		

整理番号	所 在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備 考
令4-9	由利本荘市東鮎川字下山崎	74	48	85	0.02 (0.01)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	76	48	87	0.10 (0.11)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	76	48	87-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	82	48	70	0.68 (0.44)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	82	48	70-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	82	48	70-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
〃	92-2	48	94	0.22 (0.15)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで		
令4-10	由利本荘市東鮎川字沢口	66-1	48	9	0.73 (0.51)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	66-1	48	9-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	66-1	48	9-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
令4-11	由利本荘市東鮎川字下山崎	49	48	75	0.71 (0.45)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	49	48	75-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	49	48	75-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
令4-12	由利本荘市東鮎川字沢口	88-2	48	39	1.00 (0.33)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	88-2	48	39-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	88-2	48	39-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	88-2	48	39-3		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	88-2	48	39-4		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
令4-13	由利本荘市東鮎川字下山崎	92-3	48	93	0.53 (0.16)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	92-3	48	93-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	92-3	48	93-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	92-3	48	93-3		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
令4-14	由利本荘市東鮎川字沢口	59-2	48	22	0.41 (0.08)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	59-2	48	22-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	63	48	18	0.05 (0.05)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	63	48	18-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	63	48	18-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
令4-15		60	48	19	0.10 (0.10)	令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	60	48	19-1		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	
	〃	60	48	19-2		令和4年6月1日から令和15年3月31日まで	